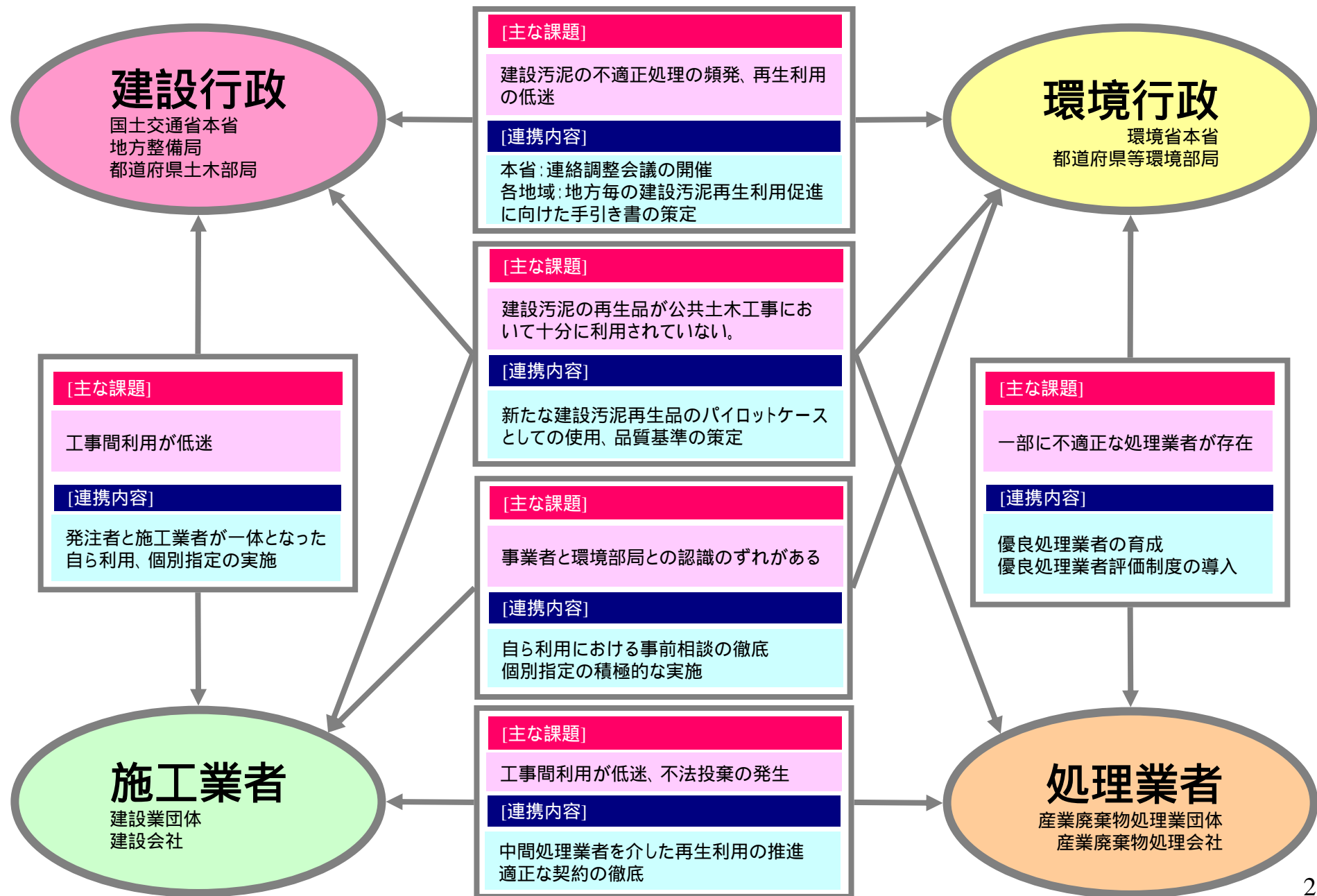


関係者の役割の徹底

1. 関係者の役割の明確化

	国土交通省 本省	工事発注部局	施工業者 (排出事業者)	処理業者	都道府県等 環境部局	環境省本省
発生抑制の 徹底	建設汚泥の再生利用に関するガイドライン等の作成、普及促進	設計・施工上の工夫	施工上の工夫			建設汚泥の処理に係る指針等の作成、 都道府県等環境部局への周知徹底
再生利用の 推進		リサイクル原則化ルール等を踏まえた工事間利用の推進 再生品の積極的な使用	自ら利用、再生利用制度活用の推進	中間処理後の製品化等再生利用の推進	個別指定制度の積極的な適用	
適正処理の 推進		現場外搬出後の処理フローの把握	適正な処理業者選定の仕組み作り 廃掃法の遵守の徹底	廃掃法の遵守の徹底	優良な処理業者の育成 取締り、監視パトロールの徹底	

2. 関係者の連携強化(例)



3. 関係者の再生利用に関する意識の向上

(1) 「建設汚泥再生利用指針」の普及

国土交通省、環境省、都道府県及び建設業界は、本委員会の成果である「建設汚泥再生利用指針」を関係者に配布するとともに、講習会等を開催し広く普及を図る。

(2) 建設業団体における取組み

「建設業の環境保全自主行動計画フォローアップ第8回」(2005年9月) (社)日本建設業団体連合会(社)日本土木工業協会(社)建築業協会 より(一部修正)

建設汚泥のリサイクルにかかわる対応策の検討と普及

取組内容

これまでのリサイクル事例を調査して、リサイクル技術のPRに努める。また、建設発生土と建設汚泥を一体としたリサイクルの促進に関する検討も行う。さらに、建設汚泥の不適正処理の防止にむけて適正な処理業者を選定できる仕組み作りや処理業者との適正な契約の徹底に取組む。

実施例

< 建設汚泥リサイクル事例集の作成等 >
適正な建設汚泥のリサイクルを推進するため建設汚泥リサイクル事例を調査し事例集として取りまとめた。また、事例集の趣旨を解説するとともに、リサイクルに関する正しい認識習得のため講習会を開催した。その他、処理・リサイクルの実施に際し参考となる実務者向けの「建設汚泥利用の手引き」を作成した。

社員等への啓発活動

取組内容

建設汚泥を適正にリサイクルするために遵守しなければならない関係法令、技術基準等について、社員および協力会社への教育を徹底する。

実施例

工事管理部門が現場所長会議等で教育を実施している。

(3) 広報活動の充実

関係各者及び建設副産物リサイクル広報推進会議は、モデル工事の公開や各種説明会等を通じて、建設汚泥のリサイクル推進に関して広く理解を得るため、広報活動の充実を図る。